

# 化学・生物総合管理の再教育講座(講義内容)

前期

科目No.	206	科目名	生命倫理学概論1		サブネーム	生命倫理の現状と課題		
共催機関名	科学技術文明研究所	レベル	基礎		講義枠	土曜日	講義時間	1000～,11:50～,14:00～,15:50～
科目概要	生命倫理に関するこれまでの議論、現状について遺伝子研究、医療、再生医学、医薬品開発などの具体的分野での例を織り込みつつ解説し、今後の問題について概観する。							

サブタイトル	講義名	講義概要	講義日	教室	講師名	所属
1	医療・医学の歴史と将来像	古来より人々は病を克服し、祈禱など様々な方法を試みてきた。病の原因を科学的に解明しようとする自然科学としての医学、中世の魔術的医学、各地の伝統医学や中国の中医学、西洋近代医学などの系譜を辿り、現代医学の中で生命倫理の課題が抽出されてきた経緯とその位置づけを学ぶ。	5月21日	204	斉尾千絵子	科学技術文明研究所
2	生命倫理と技術倫理、医療倫理	「生」を左にして、「死」を右にした地平において、「生」や「死」の線引きそのものをも動かす先端医療技術は、再生技術・生殖技術・移植技術・遺伝子技術を各論として、多くの生命倫理上の問題を引き起こしている。これらの問題の総論的論点、各論へと分岐していく様を、主として「生命科学・医学の研究開発」に携わる人への最低限の知識として伝える。	5月21日	204	稲葉一人	
3	生命倫理・医療倫理を巡る規範(法令・指針等)の全体像	生命倫理に直接関連する法規範は、「臓器移植法」と「クローン禁止法」しかない。しかし、生命倫理を検討するには、刑法・民法をはじめ、行政・学会ガイドライン等を視野に入れないと、その全体像を理解することはできない。これらの散在する法・行政ガイドラインの全体像を概説する。	5月21日	204		
4	21世紀の生命倫理	20世紀後半に生まれ、基本が確立した生命倫理の考え方と規制の原理は、ゲノム解読や発生工学の発展によって、これに対応できなくなっている。その概念の21世紀における変貌と、これに対する欧州での法的対応や、国際間で生じる倫理的ギャップの問題を概観する。	5月21日	204	米本昌平	
5	遺伝子研究・応用に関する総論的考察	「遺伝学研究・応用の歴史」において、遺伝学の進展の中での遺伝子の知見の進展と医療との関連について概観し、「遺伝子利用と倫理」ではこれらが引き起こした倫理面を中心とした諸問題を紹介する。	6月4日	204		
6	遺伝子技術開発・応用の各論的諸問題	遺伝学工学技術を用いた生命科学・医学研究が社会・法・倫理的に、惹起する諸問題について説明をする。このため、遺伝子組換え、遺伝子解析、遺伝子検査、遺伝子診断、遺伝子治療の相互の関係を理解する。	6月4日	204	稲葉一人	
7	医療・遺伝情報の保護と管理	個人情報保護法の施行に伴い、「医療・遺伝情報の保護と管理」は新しい展開をしている。そこで、これらに関する倫理的、法的、社会的な問題について紹介する。専ら研究利用や産用、保険に関する具体的な問題点、判決などを追いつながら、現在、世界的に議論されているトピックについて把握する。	6月4日	204		
8	生殖補助技術をめぐる規制	生殖補助技術は、不妊患者に子どもを持つ可能性を開くと共に、「いつ」「誰が」「どのような目的で」技術を用いることが許容されるかという問題を生じさせている。生殖補助医療、着床前診断のわが国及び諸外国における議論や事例、規制状況を紹介します。生殖補助技術をめぐる今後のわが国の規制のあり方を考察する。	6月18日	204	神里彩子	
9	人の生殖細胞・胚・胎児細胞の再生医学への利用	20世紀後半の生殖技術の進展が、動物のクローン個体の産生、「不妊治療」目的の人の生殖細胞・胚の授受など、生命観の変容を迫る技術を実現化した経緯、技術的可能性と限界、産科医療と再生医学研究の境界について、概要を紹介する。	6月18日	204	斉尾千絵子	
10	人体要素の利用と規制	人体の医学的利用は、輸血から臓器移植、さらには組織や細胞の再生・培養にまで進み、遺伝子解析・遺伝子組換えも伴うものになった。人体要素の何をどこまでどのように医療や研究に利用してよいか、その基本的な考え方の枠組みと実際の管理・規制のあり方を、主として欧米日の先進三極のこれまでの取り組みから学ぶ。	6月18日	204	棚島次郎	
11	動物保護と動物実験の管理	人だけでなく動物を実験研究の対象とする際にも倫理的配慮が必要である。その点で動物実験を巡る環境は、欧米と日本の間で大きな落差を見せている。その背景にある動物保護の歴史と現状について学び、バイオ研究開発における動物実験の位置づけ(必要性と許容範囲、科学的・倫理的正当性など)について考える。	6月18日	204		
12	医薬品開発と研究倫理規制	日本における人を対象とする研究の倫理規制は、製薬企業による医薬品開発研究のグローバル化によって1990年代以降薬事法規に基づき体制整備された。その経緯と規制の基本知識を説明する。	6月25日	204		
13	倫理委員会と研究審査委員会のシステム	倫理委員会、研究審査委員会、institutional review board(IRB)などの用語の意味と区別、システムの概要を説明し、アメリカにおける倫理委員会・研究審査委員会システムの誕生・発展の経緯と、日本におけるシステム導入過程、最近の世界的動向を学び、問題点を抽出する。	6月25日	204	斉尾千絵子	
14	知的財産権と生命倫理	バイオテクノロジー、ライフサイエンスの進展とともに、人体要素そのものや、人体要素を利用する研究から得られた成果についての、所有権・知的財産権が問題にされている。日本においては未解決の部分を含む知的財産権と生命倫理の課題について論点を学び、議論する。	6月25日	204		
15	生命倫理：フィードバックとディスカッション	14回の講義を通して、学んだこと、疑問点などを確認し、受講者各自の現場の問題解決の方途を探り、考察・展望を深めることを目的として、スモール・グループ・ディスカッションによるワークショップ形式で学習する。	6月25日	204		